

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
H30年6月25日	
愛知県知事 殿	提出者 住 所 愛知県小牧市大字東田中1200番地 氏 名 三菱重工業株式会社 防衛・宇宙セグメント 航空機・飛昇体事業部 副事業部長 白石 仁志 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0568-79-9997
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	三菱重工業株式会社 名古屋誘導推進システム製作所
業場の所在地	愛知県小牧市大字東田中1200番地
計画期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	31：輸送用機械器具製造業
②事業の規模	製造品出荷額：11,262,600万円
③従業員数	2,215人

	④産業廃棄物の一連の処理の工程	汚泥：再生処理業者へ委託して堆肥化、焼却等処理後、原料・路盤材として再資源化。一部自ら中間処理により減量化も実施。 廃油：再生処理業者へ委託して焼却、混合、油水分離等処理後、他用途 原材料化として再資源化。 廃アルカリ：再生処理業者へ委託して焼却、中和等処理後、他用途原材料として再資源化。一部埋立あり。 廃プラスチック類：再生処理業者へ委託して破碎・圧縮成型・選別処理後、他用途原材料として再資源化。 木くず：再生処理業者へ委託して破碎処理後、燃料・原材料として再資源化。 金属くず：再生処理業者へ委託して破碎・溶融等処理後、他用途原材料として再資源化。 ガラス・陶磁器くず：再生処理業者へ委託して焼却・溶融等処理後、他用途原材料として再資源化。 鉍さい：再生処理業者へ委託して溶融処理後、他用途原材料として再資源化。
--	-----------------	--

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)		環境責任者 (航空機・飛昇体事業部 副事業部長)	
		環境実務責任者 (航空機・飛昇体事業部 企画部長)	
		環境事務局 (企画部安全課)	
		各部門 環境責任者	
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 別紙のとおり			
①現状	【前年度（平成29年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t

		(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
	排 出 量	t	t	
	(今後実施する予定の取組)			
産業廃棄物の分別に関する事項 別紙のとおり				
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)			
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)			

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項 別紙のとおり				
①現状	【前年度（平成29年度）実績】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t	
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t	

		(今後実施する予定の取組)
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項 別紙のとおり		
①現状	【前年度（平成29年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組)	

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項 別紙のとおり		
①現状	【前年度（平成29年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組)	

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項 **別紙のとおり**

①現状	【前年度（平成29年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t

		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
		再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
		認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
		(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

[illegible]

[illegible]

[illegible]